

「京都大学(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業」 入札説明等に関する第2回質問回答表

No	資料名	項目	該当箇所							質問	回答	
			頁	I	1	(1)	1)	①	ア			(ア)
1	要求水準書	業務実施の考え方	34	IV	2-3						工区ごとの維持管理ですが、既設エリアの維持管理は現業者で行い、各工区改修工事完了後、順次切替し推移していくものと考えればよいでしょうか。	そのとおりです。
2	要求水準書	業務実施の考え方	34	IV	2-3						新設の防災監視室は第2工区ですが、第1工区完了後、常駐者の監視室(ポジション)及び中央監視盤の運営はどのように考えればよいでしょうか。	機器の更新状態によると思われますが、第二工区の防災監視室完成までは、既存の防災監視室を使用する運営方法で構いません。
3	要求水準書	セキュリティ設備	21	III	1-4	(1)				(ト)	機械警備システムに関するランニングコスト(修繕含む)は、本事業対象外と考えればよいですか。	そのとおりです。
4	要求水準書	法令等の厳守	35	IV	2-7						各法令に基づき選任者をおく必要があると思われませんが、防火管理者・建築物環境衛生管理技術者・電気主任技術者・危険物管理者等の選任は、本事業の対象と考えればよいでしょうか。	防火管理者・建築物環境衛生管理技術者・電気主任技術者・危険物管理者の選任は、大学で選任します。
5	要求水準書	法令等の遵守	35	IV	2-7						学校教育法第1条に規定する学校のうち延床8,000㎡以上の建物は特定建築物として、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管理法)の適用を受けず。ビル管理法の中で、空気環境測定について測定場所の指定はありますか。	環境測定の測定場所は事業者の判断によることとしますが、ビル管理法を遵守する適切な環境を維持する場所を提案してください。
6	要求水準書	法令等の厳守	35	IV	2-7						ビル管理法では害虫駆除も含まれますが、第1回目の質問事項では本事業対象外であるご回答いただきました。学校側の責任において実施すると考えればよいでしょうか。	第1回目の質問回答どおり本事業対象外とします。
7	要求水準書	日常清掃	39	IV	6-4						清掃業務の作業実施について、各階共用・会議室・講義室・セミナー室は対象範囲ですが、実験室・研究室同様事務室・図書室・演習室は本事業対象外と考えればよいでしょうか。	そのとおりです。
8	要求水準書	ゴミの収集・集積	40	IV	6-9						清掃業務対象外の居室から発生するゴミは、各責任においてゴミ置場(現在中庭にある)まで搬出して頂けるのでしょうか。	清掃業務対象外の居室から発生するゴミは、各室使用者によって出入口付近の廊下に出します。そこから屋外のごみ置場までの搬出は事業者によるものとします。
9	要求水準書	定期清掃	39	IV	6-9						ガラス・照明器具・換気扇等の清掃は、清掃業務の対象範囲に準じると考えればよいでしょうか。	そのとおりです。
10	要求水準書	屋上利用	28	III	2-2	(10)					屋上緑化の植栽管理は、本事業の対象と考えればよいでしょうか。	そのとおりです。
11	要求水準書	外構清掃の対象	40	IV	6-6					①	中庭・外周の植栽管理は、本事業の対象でしょうか。対象内であるなら、どの程度の範囲(高木・中木・低木・植込み・剪定・刈込み・芝刈り・除草・施肥・薬剤散布等)をお考えでしょうか。	既存樹木の植栽管理は本事業外とします。ただし、工事のため移植及び剪定等を行った樹木については枯木補償をするものとします。
12	要求水準書	業務の実施	37	IV	4-2						研究にかかわる実験装置のメンテナンスは、本事業対象外と考えればよいでしょうか。	そのとおりです。
13	要求水準書	業務の実施	37	IV	4-2						放射線監視システム及びRI排水処理設備、RI排気処理設備の点検・整備・修理・部品交換は本事業の対象でしょうか。	RI用排気フィルタの取替、RI廃棄物の処分を除き、全て本事業とします。
14	要求水準書	業務の実施	37	IV	4-2						各研究室、ドラフトチャンバーの点検・整備・修理・部品交換は本事業の対象でしょうか。	本事業で整備する設備に関する点検、整備、修理、部品交換は本事業の範囲とします。
15	要求水準書	業務の実施	37	IV	4-2						ジャーファーメンター室、蒸気ボイラーの点検・整備・修理は本事業の対象ですか。	本事業外です。
16	要求水準書	業務の実施	37	IV	4-2						NMR室、He回収装置の点検・整備・修理・部品交換は本事業の対象ですか。	NMR装置の点検・整備・修理・部品交換は本事業外です。
17	その他										B1F共用部廊下に研究機器類、ロッカー・キャビネット等が置かれているが、管理上問題があると考えられます。(清掃及び消防法上) 改修後はどのようになるのでしょうか。	基本的には設置しませんが、関連法規及び行政の指導等に抵触しない範囲で設置があると思われず。
18	その他										消費税の変更の場合、大学側の負担と考えてよろしいのでしょうか。	そのとおりです。(平成16年8月18日に公表しております「事業契約書(案)」P52及び平成16年10月4日に公表しております「第1回質問回答一覧表」No338を参照願います。)
19	その他										インフレになった場合の許容範囲は、どの程度考えたらよいのでしょうか。	平成16年8月18日に公表しております「入札価格の算出方法及びサービス購入料の支払方法等」に記載しています。
20	要求水準書	設備計画における基本的要件	12	III		(1)				(イ)	既存電気室で再使用する高压機器がある場合、耐圧試験成績書を提出する。変圧器も該当しますか。御教示下さい。	該当しません。変圧器は要求水準書に記載の仕様(省エネ基準)を満たす新設品とします。
21	要求水準書	設備計画における基本的要件	13	III		(1)				(エ)	自家発電機負荷に接続される負荷は、【資料8】自家発電機(本工事)接続負荷一覧表と防災負荷以外にありますか。御教示下さい。	【資料8】自家発電機(本工事)接続負荷一覧表に示された負荷以外はありません。また、防災負荷等も提案によります。
22	要求水準書	設備計画における基本的要件	17	III		(1)				(ケ)	構内電話・構内LAN設備において、IP電話機、PHSアンテナ、無線LANアンテナの機器類は、別途工事としてよろしいか。御教示下さい。	質問事項に記載の機器は本事業外とします。なお、配管・配線及び受け口(情報コンセント)までは本事業とします。
23	要求水準書	設備計画における基本的要件	19	III		(2)				(ハ)	ガスの種類は都市ガスとし、必要に応じ、ガス漏れ警報機を設置し…とありますが、法的に必要な場所と解釈してよろしいか御教示下さい。	法規上必要となる場所及び保安上必要となる場所とします。
24	要求水準書	【資料9】情報、電話用コンセント及びテレビ共聴端子設置図									電話引込回線は200対5系統で1000回線分だと理解しているのですが、電話用情報コンセントの数量が1000個以上となります。足りない分は新規で引き込む必要があるのでしょうか。御教示下さい。	新規に引き込む必要はありません。ただし、ゾーン毎に必要とする引き込み回線数の増減を調整できるよう、既設と同様なバイパス幹線を敷設するなどの工夫は行って下さい。
25	要求水準書	機械設備における基本的要件	22	III	1-4	(2)				(フ)	既存ボイラー蒸気供給による暖房については、地階当該位置機械室改修着手以降の停止を認めて頂ける旨が記載されております。当該機械室は、IV工区になりますが、当該機械の煙導は、I工区にて排出されております。よって、工事時期を考慮して、I工区改修時にて蒸気停止と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。I工区着工時に蒸気の供給停止となってもよろしいです。
26	要求水準書	機械設備における基本的要件	23	III	1-4	(2)				(イ)	(I)排水設備の要求水準の中に、“生活排水及び実験排水の性質ごとに系統を区分し、”とありますが、公表頂きました既存図を確認する限り、最下階の排水は、現在合流式排水管によって既存ピットまで導き、ポンプアップ排水となっております。今回の改修で分流にするには、最下階に新設生活排水用ピット築造が必要で、大掛かりな構造体の改修を伴います。今回計画の排水種は、実験排水が大部分を占めており、一部分のみ生活排水が発生する計画となっております。最下階の排水を合流式排水とし、全て最下階は実験排水としてよろしいでしょうか。	質問のとおりとします。なお、最下階においては、汚水系統、雨水系統を除き合流式排水とします。
27	要求水準書添付資料建設設計図等-2	ヘリウムガス改修工事									平成16年8月18日に配布頂きました建設設計図の中で、平成14年12月付のヘリウム回収機器を設置されております。設置年月を考えると、今回の事業で移設が可能ではないかと考えます。既存実験を一定期間停止して頂き、再利用すると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。He回収を停止することは可能ですが、停止期間が最短となるような配慮をすることとします。再利用にあたっては、事業者が現地調査を行い、法定耐用年数及び使用状況を踏まえ総合的に判断し、事業者により再使用機器の性能、機能の経年変化等を充分検討し決定することとします。
28	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準書<表記内容の説明>	3							(グ)	(g)室内環境の記載の中に、“E2:書籍、資料等の保管に適した温湿度環境を確保する。”とありますが、今回の事業計画にて保管する物の中に、除湿器設置まで必要な貴重蔵書は無いと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。特殊空調設備が必要となるような貴重蔵書はありません。但し、【別表2】にも記載していますが、除湿器設置予定の部屋のドレン配管、電源工事は本事業範囲とします。
29	第1回質問回答一覧表		7								“No.162:ドラフトチャンバーは、INVなどの風量制御を行い。”とありますが、ここで意味する物は、排気側のダンパー制御の事でしょうか。それとも、ファン本体のインバーターの意味でしょうか。また、それは、ドラフトチャンバー1台設置のみに対しても必要でしょうか。	実験室内環境への配慮のため、ドラフトチャンバーは台数の如何に係らず排気風量制御を行うこととし、風量制御の方法は事業者の提案によります。但し、除塵装置及び乾式スクラバーの系統など、風量制御を行う上で、機能上問題が生じる場合は風量制御を行いません。
30	現地見学会										現地見学会にて現地確認した所、要求水準書に記載の無い危険物貯蔵所が中庭に2箇所確認できました。今回の事業対象外と考え、撤去、処分等は一切発生しないと考えてよろしいでしょうか。	危険物倉庫は本事業外です。

No	資料名	項目	該当箇所							質 問	回 答
			頁	I	1	(1)	1)	①	ア		
31	現地見学会									現地見学会にて、公表されていない平成15年時期設置のドラフトチャンパー、屋上除害装置、ファン等が確認できました。公表頂けないでしょうか？	ドラフトチャンパー類の機器表を公表します。
32	現地見学会									質問No.31において近年設置のドラフトチャンパーを公表頂いた場合、そのドラフトチャンパー、除害装置とも、本事業範囲内で設置すべきドラフトチャンパーの中の再使用可能品として取り扱ってよろしいでしょうか？	本事業で整備するドラフトチャンパー類については、除害装置も含め全て新設とします。
33	要求水準書資料編【資料11】(11/12訂正版)	特殊付帯設備表(改)	11-1 ~36							11月12日に公表頂いた特殊付帯設備表(改)につきまして、黄色着色部分の事業範囲外のドラフトチャンパーにおいては、既存調査にて再使用可能なドラフトチャンパーは含まれておらず、本事業範囲内のドラフトチャンパーに充当してよろしいでしょうか？	質問番号No.32の回答を参照願います。よって、再使用可能なドラフトチャンパー、除害装置を本事業へ充当することは不可とします。
34	要求水準書資料編【資料11】(11/12訂正版)	特殊付帯設備表(改)	11-1 ~36							上記質問No.33にて黄色着色部分の事業範囲外のドラフトチャンパーに再利用可能品が含まれる場合は、本事業内範囲のドラフトチャンパーは、全て新設対応品となり、再利用可能品は無いと考えるべきでしょうか？	そのとおりです。
35	要求水準書資料編【資料11】(11/12訂正版)	特殊付帯設備表(改)	11-1 ~36							11月12日に公表頂いた特殊付帯設備表(改)につきまして、黄色着色部分の事業範囲外のドラフトチャンパーにおいては、既存の再使用に関わらず、一時撤去、移設、調整、また、その室において必要な除害設備等は、本事業外と考えると、本事業にて用意すべきものは、備品近辺までのダクト、及び排気ファンのみと考えてよろしいでしょうか？	そのとおりです。本事業外のドラフトチャンパー等については、ダクト、排風機等の排気設備のみ本事業とします。但し、ドラフトチャンパー、除害設備等の備品の能力、設置条件を考慮した排気設備として下さい。
36	要求水準書資料編【資料11】(11/12訂正版)	特殊付帯設備表(改)	11-1 ~36							特殊付帯設備表(改)の中に、製造所名、型式の記載がありますが、これは、参考品番、参考メーカーと考えて、特にメーカー、型番の指定は無いと考えてよろしいでしょうか？	寸法・機能・能力・材質等が同等もしくはそれ以上で維持管理を行っていくうえで問題がなければ参考としてもよろしいです。
37	要求水準書資料編【資料11】(11/12訂正版)	特殊付帯設備表(改)	11-1 ~36							特殊付帯設備表(改)のドラフトチャンパーの備考欄に、“木製”と表記されている室があります(B301、B302、G305、G401、G402-2:計5室)。これは、木製仕様のドラフトチャンパーを設置するという意味でしょうか？	木製とスチールを組み合わせた構造です。詳細は資料11にメーカー及び型番を記載していますので調べてください。
38	要求水準書資料編【資料11】(11/12訂正版)	特殊付帯設備表(改)	11-8、 25							特殊付帯設備表(改)のC301室、E506室の2室のドラフトチャンパーの備考欄に、“スクラパー付”と表記されていますが、使用薬品区分から判断すると、除塵装置となります。除塵装置の設置と考えてよろしいでしょうか？	質問のとおり除塵装置の設置とします。
39	要求水準書資料編【資料11】(11/12訂正版)	特殊付帯設備表(改)	11-8							特殊付帯設備表(改)のC303室ドラフトチャンパーの備考欄に、“スクラパー付”と表記されていますが、使用薬品区分から判断すると、スクラパーは必要無いと考えます。スクラパー無しのドラフトチャンパーと考えてよろしいでしょうか？	質問のとおりスクラパーは不要とします。
40	既設図									中央棟の現況地下1階部分でB1FL-1000の部分がありますが、現状レベルを生かした改修と考えて宜しいでしょうか。又、廊下部分には階段を設置すると考えて宜しいでしょうか。	合理的な提案によるものとします。ただし、図書の移動等に段差などの支障がないものとします。
41	現況図									屋上利用について中庭側等に現状鋼製手摺が設置されていますが、塔屋部分を常時錠錠し管理者のみが出入すると考え手摺は設置しなくても宜しいでしょうか。	中央棟屋上緑化部分等、一般利用者が利用する部分以外の屋上は手摺りを設置しないものとします。
42	第1回質問回答一覧表	要求水準書	1							熱線反射ガラスへ入れ替えとありますが、防火区画部の防火設備については網入ガラスの上フィルム貼りと考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
43	第1回質問回答一覧表	要求水準書	1							屋上へのルートは各工区毎に必ず屋上に通じる階段を確保とありますが、屋上のメンテナンスが可能であれば各工区毎に階段を確保しなくてもよいと思われれます。合理的な提案としますが宜しいですか。(第5工区には階段はありませんし第6工区は部分改修となっております。)	そのとおりです。
44	第1回質問回答一覧表	要求水準書	2							耐震補強について、ブレース形式は不可とありますが補強効果やコスト、建物外周既存緑地を弄らない自然にやさしい改修方法、美観を考えますとブレース形式不可の対応は難しいと考えます。外周部は美観を考慮しブレース形式以外を提案しますが、中庭側はブレース形式を採用したいと考えます。如何ですか。	そのとおりです。
45	第1回質問回答一覧表	要求水準書	4							全ての階段にハートビル法の利用円滑化誘導基準を適用してください。とありますが奥行き5200の階段につきましては、現状スペースでは納まりません。監督官庁との打合せを行い、適用できない階段については誘導基準を満足しなくてもよいと考えますが如何でしょうか。	そのとおりです。
46	第1回質問回答一覧表	【資料5】ブロックプラン	6							中央棟9A通りの柱はありませんとの事ですが、S44既設図(D'通り3~5通り間)には柱の記載がありますので再度御確認をお願いします。	既設柱はあります。提案に支障がなければ既設柱は撤去する必要はありません。
47	第1回質問回答一覧表	【資料7】部分改修範囲図	6							東棟アルミサッシは改修に留め、とありますが、清掃程度と考えて宜しいでしょうか。	各室の用途変更に伴い設備機器への外気取り入れ等が発生する場合は既設建具を改修することとします。また、それ以外の既設建具は清掃及びシール打ち替えを行うこととします。
48	第1回質問回答一覧表	【別表3】プロット図	9							B218(研究室(2))は標準仕様とするとありますが、この室は7500スパンの為、間仕切壁を設置すると考えて宜しいでしょうか。又、家庭用流し台は各々1箇所の計2箇所設置と考えて宜しいでしょうか。	標準仕様の部屋2部屋分としますが、間仕切り壁は必要ありません。また、流し台は1台とします。
49	第1回質問回答一覧表	【別表3】プロット図	10							C303(実験室(3))PSと流し台が重複しますので御教授ください。	他の備品⑥、⑦、⑧の間隔を調整して設置いたします。
50	第1回質問回答一覧表	【別表3】プロット図	9							流し台について、奥行750以上の実験用流し台にはSUS面台不要と考えて宜しいでしょうか。	実験用流し台のキャビネット内で接続配管が納まる場合は、奥行750以上を目安にSUS面台を不要としても構いません。
51	第1回質問回答一覧表	附帯設備	2							ブラインドボックスの設置について、既存ブラインドボックスの再利用が可能なものは廃棄物を減らす等の環境面を考慮して再利用としても宜しいでしょうか。	すべて新設とします。
52	第1回質問回答一覧表	屋上利用	4							屋上緑化の範囲は【資料1】1-2棟配置のハッチ部分とありますが、【資料A】要求水準書28頁(10)屋上利用により中央棟の現況2階の屋上のみとし、中央棟の現況3階の屋上は範囲外と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
53	第1回質問回答一覧表	既設図面	13							最下階既設床下ピットは廊下部分のみとありますが、どの部分でしょうか。全工区の廊下部分に床下ピットが存在すると考えて宜しいでしょうか。若しくは、前述NO.312の回答を正とすれば宜しいでしょうか。	第1回質問回答に記載していますNo.312の回答によることとします。なお、現地調査を行い、利用できる部分は既設ピットを利用することとします。
54	第1回質問回答一覧表	要求水準書	3							ブロックプランを遵守した上での既存EVシャフト・既存階段室の利用や共用部分の合理化を考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
55	第1回質問回答一覧表	要求水準書	3							人荷用EVの配置について、耐震面、環境面(廃棄物の削減)、コスト面を考慮しフーチングを避けた位置に設置すると考えて宜しいでしょうか。	基本的に資料17【共用部分基本図】の位置と考えますが、設置予定位置よりフーチングを必要最小限避けた位置へ移動することについては事業者からの提案により別途協議することとします。また、エレベーターはEVピットが建物フーチング底面より飛び出さないような構造とします。
56	第1回質問 追加回答	事業対象項目について								講義室の椅子と机については事業対象とありますが、講義室とはN101(講義室1)~N505(講義室17)のみと考え、N105(大講義室)は除くものとすると考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
57	第1回質問 追加回答	事業対象項目について								講義室の黒板については事業対象とありますが、講義室とはN101(講義室1)~N505(講義室17)のみと考え、N105(大講義室)は除くものとすると考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
58	第1回質問 追加回答	事業対象項目について								講義室の白板については事業対象とありますが、講義室とはN101(講義室1)~N505(講義室17)のみと考え、N105(大講義室)は除くものとすると考えて宜しいでしょうか。又、実験室に設置するものも事業対象と有りますが、設置対象室を明示して頂けませんでしょうか。	前段に関しては質問のとおりです。後段に関しては別表1~3及びプロット図に記載のある実験室とします。
59	第1回質問 追加回答	事業対象項目について								講義室の掲示板については事業対象とありますが、講義室とはN101(講義室1)~N505(講義室17)のみと考え、N105(大講義室)は除くものとすると考えて宜しいでしょうか。又、廊下等共用部は事業者の提案によるものと考えて宜しいでしょうか。	前段に関しては質問のとおりです。後段に関しては各階とも専攻別、共通、事務局等区分して設置してください。

No	資料名	項目	該当箇所							質問	回答	
			頁	I	1	(1)	1)	①	ア			(ア)
60	第1回質問 追加回答	事業対象項目について								23	F004(会議室・演習室)F201・F202(会議室・演習室)E228(コンピューター援用物理系演習室)の電動スクリーンの大きさを御教示ください。	別表3備品リストを訂正致します。
61	第1回質問 追加回答	事業対象項目について								34	電動アライントの設置箇所を御教示ください。	別表1～3及びフロア図に記載している部屋とします。
62	第1回質問 追加回答	事業対象項目について								37 38	ハーゲン・衝立について、天井固定型と自立型の区分け(設置場所)を御教示ください。	天井固定型を基本とします。但し、軽微なものは自立型とします。
63	第1回質問 追加回答	事業対象項目について								47	吊戸棚について、【資料18】共同利用室に設置とありますが、流し台上部に設置すると考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。なお、システムキッチンについては、吊り戸棚付きとします。
64	第1回質問 追加回答	事業対象項目について								55 56	ビクチャーレール関連については、事業者の提案で設置すると考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
65	第1回質問 追加回答	【資料11】 特殊附帯設備・洗面化粧台リスト									表中に製造所名及び型式が記載されていますが、PFIの主旨を鑑み市場原理による事業の効率化やVE(バリュー・エンジニアリング)手法の採用等によるコストダウンを実現させる為、参考品番と理解して宜しいでしょうか。	質問番号No36の回答を参照願います。
66	第1回質問 追加回答	【資料11】 特殊附帯設備・洗面化粧台リスト									表中の備品寸法表記について、製造所名・型式の寸法と相違する備品がありますが、備考欄に特殊寸法と表記しているもの以外は寸法誤記と理解して宜しいでしょうか。	そのとおりです。
67	第1回質問 追加回答	【別表1】 各エリアの要求水準								1-4	D201(動物実験飼育室)前室37.5㎡・恒温恒湿室75㎡とありますが、ブロックプランにより全体で7.5m×7.5m=56.25㎡となりますので御確認下さい。又、他室にも同様に面積とブロックプランの相違が見かけられますので御確認下さい。	56.25㎡です。「別表1」を変更いたします。なお、D201室以外の部屋については「別表1(12/20訂正版)」及び「資料5 ブロックプラン図(12/20訂正版)」を参照願います。
68	第1回質問 追加回答	【別表2】 各エリアの特殊条件								2-21	E421(研究実験室1)ステンレス流し台・コンクリート製シンク各1台とありますが、【資料11】によりステンレス製実験流し台2台と考えると宜しいでしょうか。	そのとおりです。
69	様式集	2. 作成要領				5				①	設計、工事監理、改修工事の業務実績を5件以内で記入することと記述されておりますが、どの程度の業務実績が必要でしょうか。構成員各社すべての実績が必要でしょうか。また他の要件を満たした上で、業務実績を入れるとかなり過密なことになりA4一枚では入らない恐れがあります。その場合は実績のみ別紙とさせていただいてよろしいでしょうか。	構成員各社すべての実績を記入願います。なお、A4判1枚で入らない場合は別紙としても問題ありませんが、構成を考慮してできるだけ枚数を少なくして下さい。
70	要求水準書		2	II	2						グリーン購入法の特定調達品目及び建設リサイクル法の特定建設資材が工期間中に変更となった場合は、別途大学側と協議すると考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
71	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									B005(X線室)壁・天井仕上りW1・C1となっていますが、X線防護工事は別途工事と考えて宜しいでしょうか。又、本事業の場合は仕様等若しくは、使用条件・参考機器メーカー・品番・出力等を御教示ください。	防護工事は本事業外とします。
72	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									B225(研究室(5))床仕上りF1・F5となっていますが、F5のOAフロア部分はF3(ビニルタイル)と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
73	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									D008(NMR室)壁・天井仕上りW1・C1となっていますが、シールド工事は別途工事と考えて宜しいでしょうか。又、本事業の場合は仕様等を御教示ください。	シールド工事は本事業外です。漏洩磁場警告サインが必要な範囲が上階へ及ばないように床を掘り下げることとします。
74	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									壁仕上りW2:吸音仕様について、仕様を御教示下さい。	各室の要求内容を勘案して事業者の提案によることとします。
75	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									壁仕上りW4:天井仕様C4:シールド仕様について、仕様を御教示下さい。	各室の要求内容を勘案して事業者の提案によることとします。
76	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									B225(研究室(5))床仕上げF5(OAフロア)の床仕上げはビニルタイルと考えて宜しいでしょうか。	質問番号No72の回答を参照願います。
77	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									B319(実験室(2))天井仕上りC2(化粧石膏ボード)と有りますが、天井高は直天となっております。C2と考えて宜しいでしょうか。	直天井とします。
78	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									C101(学生実験室(1))天井仕上りC1(直天)と有りますが、天井高はCH=2600となっております。直天と考えたらCH=3400程度になりますので、CH=3400と考えて宜しいでしょうか。	直天井とします。
79	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									C303(実験室(3))天井仕上りC2(化粧石膏ボード)と有りますが、天井高は直天となっております。C2と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
80	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									C504A(P2クリーンルーム)・C510機器室はクリーンルーム(クラス100000)となっていますが、前室不要でしょうか。又、C510は天井仕上り直天となっていますが天井は不要でしょうか。	前室については必要ありません。また、C510の天井に関しても同様に必要ありません。
81	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									D104(学生実験室)の階数は1階で宜しいでしょうか。	1階です。
82	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									D111(コピー室)の床・壁仕上りF1・W1で宜しいでしょうか。	そのとおりです。
83	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									D314(実験室(3))ブロックプラン図では図書閲覧室となっておりますが、実験室(3)で宜しいでしょうか。	そのとおりです。ブロックプラン図を訂正致します。
84	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									D503(低温実験室)天井仕上りC2(化粧石膏ボード)と有りますが、天井高は直天となっております。直天と考えて宜しいでしょうか。	二重天井は必要です。別表1では二重天井(CH:2550)ありとしています。
85	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									D520(培養室)・D521(実験室(1))・D522(実験室(2))天井仕上りC2(化粧石膏ボード)と有りますが、天井高は直天となっております。C2(化粧石膏ボード)と考えて宜しいでしょうか。	直天井とします。
86	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									E005(恒温実験室)床仕上の記入がありませんがF7(塗床)と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
87	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									E006(構造実験室)・E007(材料実験室)床仕上りF8(タイル貼)とありますが、防水は不要と考えて宜しいでしょうか。	防水は必要です。別表1を訂正致します。
88	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									E204(研究実験室)床仕上りF1(ビニルシート)とありますが、F2(耐薬品ビニルシート)と考えなくて宜しいでしょうか。	F1とします。
89	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									E210(生理生態実験室)・E211(野外試料処理室)天井仕上りC2(化粧石膏ボード)と有りますが、天井高は直天となっております。直天と考えて宜しいでしょうか。	直天井とします。
90	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									E230(教授室)天井仕上りC1直天で宜しいでしょうか。	二重天井は必要です。仕上げは「C2」とし、天井高さは2550とします。なお、別表1を訂正します。
91	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									E420(研究実験室(2))・E421(研究実験室(1))【別表2】では床防水処理とありますが、【別表1】床仕上りF2となっています。防水処理は不要と考えて宜しいでしょうか。	F2とします。別表2を訂正いたします。
92	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									E506(植物生理実験室)床仕上りF8(タイル貼)とありますが、防水は不要と考えて宜しいでしょうか。	床の仕上げをF2に訂正します。
93	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									F002(書庫)・F003(書庫)・F102(司書室)床仕上りF1・F3の区分けを御教示ください。	すべてF1です。
94	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									G002(特殊実験室(区画5))天井仕上りについて、壁仕上りW4(シールド仕様)となっていますが天井はC2で宜しいでしょうか。又、シールド仕様の場合は詳細を御教示ください。	シールド仕様は天井の照明部分だけです。従って天井の仕上げはC2です。
95	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									G003(教官学生実験室)床仕上りF8・F7の区分けを御教示ください。	床の仕上げはF1に訂正します。
96	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									G407(実験室(4))・G408(実験室(5))床防水について、エポキシ系塗膜防水と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
97	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準									I001(生物生産管理学地階居室)床について、既設埋設排水管の為、床より(FL+300)となりますが宜しいでしょうか。	排水管の経路を変更し、廊下・居室共段差ができないこととします。

No	資料名	項目	該当箇所							質問	回答
			頁	I	1	(1)	1)	①	ア		
98	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準								M001<R貯水槽室>建築関係の仕上が【資料13】R設備に記載されていないので、御教授ください。	天井・壁：未仕上げ(R関係法令に適合していること)、床：防塵塗装仕上げとします。
99	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準								N105<大講義室>【資料7】部分改修範囲図では内装は現状のままとありますが、【別表1】には仕上等の記載が有ります。現状のままと考えて宜しいでしょうか。又、【別表3】備品リストに備品の記載が有りますが、本事業外と考えて宜しいでしょうか。	仕上げは現状のままとします。ただし、機械設備工事に伴う建築工事が発生し、破損、汚損等が生じた場合は復旧すること。なお、備品はすべて本工事外とします。
100	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準								P107<小会議室>床仕上F4・F1について、F1は給湯室と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
101	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準								P109<計算機室>床仕様についてOAフロアは不要と考えて宜しいでしょうか。	OAフロアは不要です。
102	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準								1階電気室・機械室・発電機室の仕上が不明ですので御教授ください。	床：防塵塗装、天井・壁：ガラスウールマット仕上げとします。
103	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準								各室の床防水の仕様について、エポキシ系塗膜防水程度と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
104	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準								M503<汚染検査室・測定室>・M504<R1-4>・M505<R1-5>・M506<R実験室(3)>・M507<暗室>壁・天井についてW4・C4(シールド仕様)とありますが遮蔽能力計算の結果、シールド仕様としなくても基準値以下になる場合はシールドを行わなくても宜しいでしょうか。	そのとおりです。
105	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準								M508<貯蔵室>・M509<保管廃棄室>について壁・天井はシールド仕様ですが、床はF2となっております。床のシールドは不要と考えて宜しいでしょうか。必要な場合は、放射線管理区域境界を御教示ください。又、床シールドにより床上がりが出来ますが御了承いただけますでしょうか。	天井・壁についてはC4・W4(シールド仕様)としていますが遮蔽能力計算の結果、シールドを設けなくても基準値以下となる場合はシールドは不要とします。また、床のシールドにより床の高さに段差が生じないことといたします。
106	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準								M508<貯蔵室>・M509<保管廃棄室>天井についてC4(シールド仕様)とありますが遮蔽能力計算の結果、シールド仕様としなくても基準値以下になる場合はシールド仕様としなくても宜しいでしょうか。又、基準値を超える場合の対応として屋上部分をネットフェンス等で立入り禁止区域とする方法でも宜しいでしょうか。	そのとおりです。
107	要求水準書【別表1】	各エリアの要求水準								現況地下1階を1階に変更する為、現況地下1階の天井を全て直天と考えて宜しいでしょうか。	別表1で「二重天井あり」としている部屋は二重天井を設けて下さい。但し、現況地下1階を1階に変更するために二重天井の高さを変更する場合は協議によることとします。
108	要求水準書【別表2】	各エリアの特殊条件								M501<管理室>・M503<汚染検査室・測定室>間仕切壁はスチールパーティションとありますが、どの間仕切壁をスチールパーティションとするのか御教示ください。	各室の中間に設ける間仕切りをスチールパーティションとします。
109	要求水準書【別表2】	各エリアの特殊条件	2							B004<材料試験室>両開き扉W=2400×H=3000とありますが梁下2950の為、扉H=2800程度と考えて宜しいでしょうか。又、B012<試験体調整室>両開き扉W=2400×H=3000とありますがW=2400が確保できませんので、W=1800と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
110	要求水準書【別表2】	各エリアの特殊条件	3							B019<水理実験準備室>両開き扉W=1800×H=2400とありますが、整理戸棚に抵触しますので、整理戸棚を1台削除と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
111	要求水準書【別表2】	各エリアの特殊条件	11							B308<恒温実験室>両開き扉W=1800×H=2400とありますが、W=1800が確保できませんので、W=1250と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
112	要求水準書【別表2】	各エリアの特殊条件								B003<木工室>室の北側(中庭側)に搬入口を設け、中庭側にスロープを設けるとありますが、スロープの幅員等を御教示ください。	W:2500とします。
113	要求水準書【別表2】	各エリアの特殊条件								E509-1<化学実験室(3)>間仕切壁はスチールパーティションとありますが、E509-2との界壁をスチールパーティションとすることを考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
114	要求水準書【別表2】	各エリアの特殊条件								I006<種苗室>A・B・Cの区割りが【別表3】プロット図に記載されていないので御教示ください。	プロット図を訂正いたします。なお、A、B、Cの区分けでOは削除いたします。
115	要求水準書【別表2】	各エリアの特殊条件								Q104<農学部図書室・閲覧室>閲覧室やキャルコーナーにOAフロアを採用される場合は別途大学工事と考えて宜しいでしょうか。	OAフロアは本事業に含まれます。
116	要求水準書【別表2】	各エリアの特殊条件								Q106<農学部図書室・書庫>書架への配置が困難な特殊資料は別途専用室を設けとありますが、広さを御教示ください。	この項目は削除します。
117	要求水準書【別表2】【別表3】	各エリアの特殊条件・各エリアに設置する予定の設備・備品等								Q104<農学部図書室閲覧室>BDSは別途大学工事と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
118	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								G007<NMR室>NMRの磁場範囲(平面・断面)を御教示ください。	プロット図を訂正いたします。
119	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								表中に搬出入の有無が表記されていますが、その意味を御教示ください。	搬入・搬出時のルート確認及び分解搬入を必要とするなど、大型機器で搬出入時に注意しなければならない場合を示しています。
120	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								C408<培養室>プロット図NO8・9のインキュベーターの台数についてNO.8、NO.9の表記が反転していると考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
121	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D414<組織学実験室>備品リストNO.15ドラフトチャンバーがプロット図に記載されていないので設置位置を御教示ください。	プロット図を訂正いたします。
122	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								E406<化学実験室>備品リストNO.21湯沸し器3600×1500×800のサイズを御確認お願いします。	寸法が間違っています。なお、寸法は一般的なものを想定して下さい。
123	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								F409<教官研究室>・F410<演習室>備品リストNO.1～NO.3書架の台数がプロット図に記載されていないのでご教授ください。	リスト表の台数に倣ってプロット図を修正します。
124	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								F412<教官研究室>備品リストNO.1ステンレス製流し台を陶器製流し台に読み替えても宜しいでしょうか。	資料11及び別表3備品リスト表のとおり洗面化粧台です。プロット図を差し替えます。
125	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								ブロックプラン図には5階B006<研究室>とあり、【別表3】備品リストにはB006<倉庫>とあります。B006の室名及び配置を御教示ください。	B006は地階の倉庫です。また、5階のB006室はB501研究室に変更します。なお、B501室の仕様は共通仕様といたします。
126	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								C501<実験室(1)>備品リストNO.19PCセットと事務機の台数12台が納まらない為、減らすことは可能でしょうか。又、クロマトチャンバーとPC机、棚の間にパーティションは不要でしょうか。	12台が納まるよう検討いたします。また、クロマトチャンバーとの間にパーティションを設けて下さい。
127	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								C503<実験室(1)>備品リストNO.19はプロット図の蛍光スタンドなのでしょうか。又、ストーンテーブルと棚の間にパーティションは不要でしょうか。	備品リストNo.19はPCセットです。(11/12公表の資料を参照願います。)また、パーティションは必要です。
128	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								C506-A<研究室>備品リストNO.2システム収納・NO.3机がそれぞれ4台・2台と有りますがプロット図により2台・3台と読み替えて宜しいでしょうか。	No2システム収納は2台、No3机は4台です。リスト表を訂正いたします。
129	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								C508<専攻会議室>プロット図ホワイトボードの大きさ及び仕様を御教示ください。又、コピー機能付ホワイトボードは別途工事と考えて宜しいでしょうか。	ホワイトボードの大きさを備品リストに記入します。また、コピー機能付きホワイトボードは本事業外です。

No	資料名	項目	該当箇所							質問	回答
			頁	I	1	(1)	1)	①	ア		
130	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								C508(専攻会議室)備品リストNO.6液晶プロジェクターと有りますが、映写スクリーンは不要でしょうか。又、必要な場合は大きさ及び仕様をご教授ください。	スクリーンは必要です。寸法は備品リストに記入いたします。
131	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								C512(機器室)備品リストNO.18作業台の台数2台と有りますが、プロット図により1台と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
132	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								C514(顕微鏡室)備品リストNO.9光学実験用除震台の台数2台有りますが、プロット図により1台と考えて宜しいでしょうか。	公表していますプロット図にも2台設置としていますのでご確認下さい。
133	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D507-2(院生・助手室)平面プランでPSの位置が変更になっている為、流し台と出入口の位置を変更しても宜しいでしょうか。	流し台と出入口の位置を変更すると廊下からの出入りができませんので変更はしません。
134	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D522(実験室(2))の暗室は本工事と考えて宜しいでしょうか。又、窓部分は暗幕設置程度と考えて宜しいでしょうか。	本事業とします。なお、窓側は内側にLGS壁を設け暗幕を設置することといたします。
135	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								E505(植物計測実験室)のプロット図に記載の流し台寸法が不明ですので御教授ください。	W:1500、L:750、H:800とします。なお、流し台は本事業外です。
136	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								E506(植物生理実験室)プロット図の流し台寸法が不明ですので御教授ください。	W:1500、L:750、H:800とします。なお、流し台は本事業外です。
137	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								E507(環境ストレス生理実験室)プロット図の流し台寸法が不明ですので御教授ください。	W:1500、L:750、H:800とします。なお、流し台は本事業外です。
138	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								E508(低温実験室)プロット図の流し台寸法が不明ですので御教授ください。	W:900、L:750、H:800とします。なお、流し台は本事業外です。
139	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								E519(データ解析室)流し台寸法が不明です。御指示ください。	W:1200、L:750、H:800とします。なお、流し台は本事業外です。
140	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								G502(動物室)プロット図の機械室の機械基礎等は不要でしょうか。御指示ください。	機械室は動物室特殊空調設備のための機械室です。室内環境を維持するために床置き機器を設置する場合、それに応じた機械基礎を設けて下さい。
141	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								G505(細胞培養室)プロット図のPSの位置が、PS計画図と異なりますので御教授ください。	資料5(ブロックプラン図)、資料9(情報、電話用コンセント及びテレビ共聴用端子設置図)、資料10(PS計画図)、資料18(標準仕様の部屋)、資料イ(工区割り変更図)のG504、G505部分を訂正いたします。
142	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								M505(RI-5)備品リストサイト「実験室A~Dについて【資料11】に記載されていませんが別途工事と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
143	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D312-1(研究室(5))隣室D311(研究実験室(2))との引き戸が設置できませんので無しと考えても宜しいでしょうか。	実験室2への出入口を確保してください。出入口の大きさ、仕様、補強方法は協議することとします。
144	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								G503(実験室)E503-2(分子生態解析室(2))等、PSの大きさにより扉幅(親子扉)1250が確保できない室がありますが、適宜、扉幅を小さくしても宜しいでしょうか。	そのとおりです。
145	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B001(NMR室)プロット図で9通り耐力壁位置がブロックプラン図と異なりますので御教授ください。	ブロックプラン図によることとします。また、NMRによる上階への磁場影響を抑制するため、床を掘り下げることとします。
146	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B001(NMR室)プロット図で磁気シールド設備とありますが、本工事と考えて宜しいでしょうか。又、本工事の場合、仕様を御教授ください。若しくはVarianの磁場データ(断面)を御教授ください。プロット断面図にCRTの色ずれ発生範囲が記載されています。上階は事務室となっておりますが、CRTの色ずれ対策はどのようにすれば宜しいでしょうか。	シールドは本事業です。適宜設計してください。なお、上階への影響については発生しないよう考慮してください。
147	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B002(分析機器室)PS計画図に記載されているPSがプロット図に記載されていません。必要と考えて宜しいでしょうか。	PSは【資料10】PS計画図によることとします。
148	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B003(木工室・材料置き場)PS計画図に記載されているPSがプロット図に記載されていません。必要と考えて宜しいでしょうか。	PSは【資料10】PS計画図によることとします。
149	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B003(木工室)プロット図に北側の扉H=4000とありますが階高4000で梁下2800程度の為、設置出来ません。又北側の荷卸スペースの大きさを併せて御教授ください。	前段の高さについては、現状で取れる最大としてください。後段の荷下ろしスペースはW:7000、D:3500とします。
150	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B005(X線室)PS計画図に記載されているPSがプロット図に記載されていません。必要と考えて宜しいでしょうか。又、組立式暗室は別途工事と考えて宜しいでしょうか。	PSは【資料10】PS計画図によることとします。また、組立式暗室は本事業に含むものとします。
151	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B008(水理実験室)の廊下からの床レベルを御教授ください。又、戸棚、実験台、足洗い場シクの大きさ、仕様を御教授ください。	B008室の床レベルは廊下床+600とします。備品の大きさはプロット図に記載のスケールで読み取ってください。また、足洗い場の仕様はコンクリート製とします。
152	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B011(精密測定室)流し台の大きさが不明ですので御教授ください。	W:900、L:750、H:800とします。なお、流し台は本事業外です。
153	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B013(研究・実験室)B014(湿潤環境実験室)プロット図の扉の親子引き戸は引き込みの関係上、設置出来ませんので親子開き扉と考えて宜しいでしょうか。	扉は引き分け型とします。
154	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B014(湿潤環境実験室)PS計画図に記載のPSがプロット図と異なりますので御教授ください。	プロット図を訂正いたします。
155	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B016(植物育成室・資料保存室)プロット図にPSの記載がありますが、PS計画図には未記載です。不要と考えて宜しいでしょうか。	PSは【資料10】PS計画図によることとします。
156	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B018(土質実験室)PS計画図に記載のPSがプロット図と異なりますので御教授ください。	PSは【資料10】PS計画図によることとします。
157	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B019(水理実験準備室)PS計画図に記載のPSがプロット図と異なりますので御教授ください。	PSは【資料10】PS計画図によることとします。

No	資料名	項目	該当箇所							質問	回答
			頁	I	1	(1)	1)	①	ア		
158	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								C001<実験室>備品リストNO.5質量分析装置3000×900×1500の大きさがプロット図と異なりますので御教示ください。	プロット図を訂正いたします。
159	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								C002<ジャーナー室>プロット図と備品リストの大きさが異なり、レイアウトできませんので御教示ください。	プロット図の縮尺は約1/33です。
160	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D001<学生実験室(1)>備品リストNO.6ロッカー1200×1800×600・NO.7スチール棚1800×1800×600はW×H×Dと考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
161	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D002<学生実験室(2)>NO.3スチール棚1800×1800×600はW×H×Dと考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
162	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D004<実験室(3)>プロット図に記載のカーテンレールは本工事と考えて宜しいでしょうか。又本工事の場合、仕様・設置高さを御指示ください。	そのとおりです。また、仕様については暗室として使用するため遮光できることとします。
163	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D005<実験室(4)>PS計画図に記載のPSがプロット図と異なりますので御教示ください。	PSは【資料10】PS計画図によることとします。
164	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D007<標本室>備品リストNO.1標本架は可動式でしょうか。(可動式で無いと通路幅が確保出来ません)可動式の場合は、大きさ、仕様等を御教示ください。	可動式ではありません。プロット図を訂正いたします。
165	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D008<NMR室>プロット図に記載の超電導磁石設置位置の床掘り下げ高さについて1mと0.3mの区分けを御教示ください。又、漏洩磁場警告サインを設置とのことですがシールド工事は不要なんでしょうか。併せて御教示ください。	床掘り下げ深さは1mとします。また、シールド工事は不要とします。
166	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D010<AV小会議室>備品リストNO.13大型スクリーン1800は何のサイズを御示しでしょうか。又、暗幕は不要でしょうか。	備品リストの寸法を訂正いたします。また、暗幕は必要です。
167	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D011<低温室>備品リストNO.4流し台のサイズが不明です。御教示ください。	W:900、L:750、H:800とします。なお、流し台は本事業外です。
168	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D013<会議室(1)>PS計画図に記載のPSがプロット図と異なりますので御教示ください。又、黒板・映写スクリーン・流しの大きさ、仕様を御教示ください。	プロット図を訂正いたします。なお、備品リストに機器寸法を記入いたします。
169	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								D014<暗室>プロット図に暗室の窓は不要と有りますが、暗幕程度と考えて宜しいでしょうか。	暗幕ではなく、窓開口を塞ぐか、内側に壁を設ける等暗幕以外の仕様とします。
170	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								E003<電顕室>プロット図のPSの大きさがPS計画図と異なりますので御教示ください。又、備品NO.21によりW=1250の扉が納まりませんので、片開き扉と考えて宜しいでしょうか。	PSは【資料10】PS計画図によることとします。
171	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								E007<材料実験室>万能試験機設置用のビットが基礎フーチングに抵触しますので、ビット位置を移動させても宜しいでしょうか。	構造上支障となる場合は移動しても構いません。ただし、設計、施工段階で大学と十分協議することといたします。
172	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								E008<土壌物理実験室>備品リストNO.1流し下部の土砂溜りは別途工事と考えて宜しいでしょうか。又、本工事の場合は仕様等を御教示ください。	本事業とします。なお、材質はステンレス製とします。
173	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								E014<実験室>プロット図の扉について、W:1250で両開きと有りますが、親子扉と理解して宜しいでしょうか。	そのとおりです。
174	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								E017<土壌物理実験室>備品リストNO.1流し下部の土砂溜りは別途工事と考えて宜しいでしょうか。又、本工事の場合は仕様等を御教示ください。	本事業とします。なお、材質はステンレス製とします。
175	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								F001<書庫>備品リストNO.2オートキャリーの仕様・寸法を御教示ください。又、F101<司書室>とのダムウェーターの表記がありませんので御教示ください。	オートキャリーとは小荷物搬送機を示します。仕様は要求水準書(コ)昇降設備に記載のとおりとし、カゴ内法寸法は900角程度とします。また、F002,F003,F007の備品リストにおいてオートキャリーの記載がありますが、削除とします。
176	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								F004<会議室・演習室>備品リスト電動スクリーン20320×15240・黒板のサイズ及び仕様を御教示ください。	別表3の備品リストを修正いたします。
177	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								G001<実験室>備品リストNO.17耐震架台1000×650×3000はプロット図により600×4500と考えて宜しいでしょうか。	プロット図及び備品リストの寸法を訂正します。
178	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								G002<特殊実験室>プロット図のPSの大きさがPS計画図と異なりますので御教示ください。	PSは【資料10】PS計画図によることとします。
179	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								G005<インキュベーター室>プロット図の流し台の大きさ・仕様を御教示ください。	別表3備品リスト表に記入いたします。なお、流し台は本事業外です。
180	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								G007<NMR室>の間仕切り位置を御教示ください。	プロット図内に間仕切り位置の寄り寸法を記入いたします。
181	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								H007<休憩室・シャワー室>は事業者の提案と考えて宜しいでしょうか。	事業者の提案とします。
182	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								J003<試料処理室>プロット図EA-Massの大きさが不明ですので御教示ください。	EA-Massは備品リスト表No1の質量分析計のことです。寸法はL:800、W:1150、H:1400です。プロット図で寸法が明確になるよう訂正いたします。
183	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								J004・J005<標本資料室>備品リストNO.2資料整理棚1800×1800×800はH×W×Dと判断して宜しいでしょうか。	W:1800×H:1800×D:800です。リスト表と整合するようプロット図を訂正いたします。
184	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								R001<通信機械室>・P002<共通事務室>・P003<保守作業員室>P101<学生控室(1)>P102<学生控室(2)>P103<倉庫>P104<学生ボックス>P105<学生ボックス>P106<大会議室>P107<小会議室>P108<防災監視室>P109<計算機室>は事業者の提案によるかと考えて宜しいでしょうか。又、備品等は本事業外と考えて宜しいでしょうか。	事業者の提案とします。備品類は本事業外とします。

No	資料名	項目	該当箇所							質問	回答
			頁	I	1	(1)	1)	①	ア		
185	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								B006(倉庫)・H101(研究科長室)・H102(事務部長室)・H103(事務室(総務課))・H104(事務室(経理課))・H105(事務室(教育研究協力課))・H106(教護室)は事業者の提案によるかと考えて宜しいでしょうか。	事業者の提案とします。
186	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								N101(講義室(1))・N102(講義室(2))・N103(セミナー室)・N105(大講義室)・N201(セミナー室2)・N202(講義室(3))・N203(ワークステーション室)・N301(講義室(4))・N302(講義室(5))・N303(講義室(6))・N304(講義室(7))・401(講義室(8))・N402(講義室(9))・N403(講義室(10))・N404(講義室(11))・N405(講義室(12))・N501(講義室(13))・N502(講義室(14))・N503(講義室(15))・N504(講義室(16))・N505(講義室(17))は事業者の提案によるかと考えて宜しいでしょうか。	事業者の提案とします。
187	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								F001～F003(書庫)F006.F007(書庫)備品リストNO.2電動書架の仕様及び寸法を御教示ください。又、第1回追加回答で収容冊数を明記されていますが、プロット図に記載されている電動書架が満足と見え、電動書架は本事業外と考えると宜しいでしょうか。	F001～F003(書庫)F006.F007(書庫)備品リストNO.2電動書架の仕様及び寸法をリスト表に記載いたします。収容冊数については大学で検討して判断したもので参考としてください。また、電動書架については本事業に含まれません。
188	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								中央棟横の現況ゴミ置き場スペースが増築スペースと記載されていますが、今回の改修工事での対応方法を御教示ください。	本事業に支障なければ将来対応することとして提案願います。
189	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								C504A(P2クリーン)前室は不要と考えると宜しいでしょうか。	室内環境はクラス100,000程度の維持を必要としますが、前室は不要です。
190	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								講義室・セミナー室・ワークステーションの机と椅子について収容人員を優先し、机と椅子が一体型の講義用机と考えると宜しいでしょうか。	講義室に関しては机と椅子が一体型で固定式のを想定していますが、セミナー室、ワークステーション室に関しては分割型で移動できるものを想定しています。
191	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								N103(セミナー室)会議机(3人)6台設置とのことですが、現状スペースでは4台の設置となります。4台設置で宜しいでしょうか。又、ホットボード(3600×1200)は室の長辺方向取り付けとなりますが宜しいでしょうか。	資料1に記載のとおり利用人数が18人ですので、18人が入るよう提案して下さい。
192	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								H103(事務室(総務課))・H104(事務室(経理課))収納庫900×800のW×D×Hを御教示ください。	W:900×D:800×H:2300(前後二列部分)です。
193	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								H101(研究科長室)・H102(事務部長室)事務机1800×850が各々2台と有りますが、1名が2台使用すると考えると宜しいでしょうか。	1台の間違いです。
194	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								H103(事務室(総務課))・H104(事務室(経理課))ステンレス流し台3500×600は小さいタイプに変更しても宜しいでしょうか。	ガス台、調理台等を含むので、変更は不可とします。
195	要求水準書【別表3】	各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)/プロット図(参考)								各講義室のプラスモニター(50型)について、CH=2550では器具下寸法1600程度となる為、天井吊型として設置出来ませんので、モニターの大きさを変更すると考えると宜しいでしょうか。	モニターの大きさは50型とします。器具下の有効寸法が取れないようであれば、モニターを設置する場所の二重天井の形状を変更したり、モニターを支障の無い位置に設置する等提案して下さい。
196	要求水準書【資料5】	ブロックプラン図								現況1階平面図の1A通りのDA・FA通りに柱が記載されていますが、現況図には記載されていません。柱は無いものと考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
197	要求水準書【資料7】	部分改修範囲図								東棟(S63年部)現況東側1・2階エントランス吹抜け部のアルカーテンウォールは現状のままと考えて宜しいでしょうか。又、【資料17】共用部分基本図によりエントランスアの電気錠は不要と考えると宜しいでしょうか。	そのとおりです。
198	要求水準書【資料7】	部分改修範囲図								道路境界から東棟建物までのアプローチ歩道部分で床150角タイル貼部が改修範囲になっていますが、部分的補修と考えると宜しいでしょうか。	そのとおりです。
199	要求水準書【資料7】	部分改修範囲図								6工区の現況地階のR1実験施設関連の室の仕上、下地材については除染の為、別途大学工事で撤去すると考えると宜しいでしょうか。	R1施設に付いては大学側で除染作業を行い、汚染されていないことを確認します。そこまでは大学側の作業として行いますが、それ以降の撤去工事は本事業に含まれます。
200	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	1							B305(土壌実験室)サイド実験流し台1200×750×800が備品リストに記入されていないので御教示ください。	B305の備品リスト表の2ページ目に記載しています。
201	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	6							C503(実験室(2))暗室内のサイド実験台2100×750×800が納まりませんのでW=1600と考えると宜しいでしょうか。	PSの壁寸法を2400mmと想定していますので設置できると思います。再度検討願います。なお、それ以外の条件で納まらない場合は協議することといたします。
202	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	7							C310(研究室(2))家庭用流し台1200×550×800が両開き扉と抵触しますので御教示ください。	別表3の備品リストと資料11及びプロット図で整合が取れていません。資料11に記載のステンレス流し台W:1200、L:550、H:800を削除します。よって出入り口横の流し台は備品リストNo10の流し台W:900、L:750、H:800となります。
203	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	8							C304B(事務室)家庭用流し台1200×550×800とありますが、備品リストに記入のL=900でないと納まりませんのでW=900と考えると宜しいでしょうか。	利用頻度も高いためW:1050とします。なお、備品リストを訂正いたします。
204	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	9							C209(実験室)実験流し台1500×750×800とありますが、W=1500では納まりませんのでW=900と考えると宜しいでしょうか。	W:1500の実験流し台とします。なお、それによってプロット図どおりのレイアウトができない場合は機器の配置で調整することとします。
205	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	16							D517(研究室)家庭用流し台1200×550×800の数量が1台とありますが、別表3には2台の記載があります。1台は別途大学工事と考えると宜しいでしょうか。	そのとおりです。
206	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	16							D001(学生実験室(1))中央実験台3000×1200×900×2台・3600×1200×900×3台がプロット図の台数と相違しますので御教示ください。	資料11を訂正いたします。
207	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	16							D003(学生実験室(3))流し台1800×750×900×2台とありますが、プロット図は1台の表記となっております。1台と考えると宜しいでしょうか。	資料11を訂正いたします。
208	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	16							D104(学生実験室)中央実験台3000×1200×900の数量が2台とありますが、別表3プロット図では1台の記載です。1台と考えると宜しいでしょうか。	資料11を訂正いたします。
209	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	18							E323-2(共同室)家庭用流し台1200×550×800×1台とありますが、隣室E324との扉に抵触しますので御教示ください。	E323-2(共同室)及び隣E324との扉の位置を変えて資料11に記載の流し台が納まるよう提案して下さい。
210	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	18							E405(実験室(2))実験器具乾燥棚下部に防水パンがありますが、別途工事と考えると宜しいでしょうか。又、本事業の場合、仕様はFRP製950×700程度と考えると宜しいでしょうか。	防水パンには排水管等工事が有りますので本事業に含みます。材質、寸法は質問事項に記載のとおりとします。
211	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	19							E409(分子生物学実験室)サイド実験台2400×750×800×4台とありますが、4台は設置出来ませんので御教示ください。	1台をW:1800に変更します。
212	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	21							E007(材料実験室)サイド実験台2100×750×800とありますが、万能試験機ピットにより設置できませんので別表3により1800×900×750と考えると宜しいでしょうか。	プロット図からピットと各機器の幅寸法及び作業スペースを合計すると納まると思いますので検討願います。なお、もし納まらない場合は納まる最大の寸法とします。
213	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	24							F302・F304・F305・F307・F310・F311・F405・F501・F505・F506・F507家庭用流し台1200×550×800について、扉と抵触しますので、L=1050に変更しても宜しいでしょうか。	L:1050に変更します。なお、質問事項に記載の部屋以外にも資料11に記載の部屋の流し台の寸法を変更します。

No	資料名	項目	該当箇所							質問	回答	
			頁	I	1	(1)	1)	①	ア			(ア)
214	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	29								G104(学生実験室)実験台(2)2400×1500×900×1台・実験台(5)4800×750×900・実験台(6)3600×550×900は設置できませんので、別表3により実験台(2)2400×1200×900・実験台(5)3600×750×900・実験台(6)3600×1200×900と読み替えて宜しいでしょうか。又、実験台(2)の数量が別表3では2台と記載されています。1台は別途大学工事と考えて宜しいでしょうか。	資料11を訂正いたします。また、W:4800の実験台寸法はW:2400×2台と読み替えてください。なお、
215	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	31								M505(RI-5)実験流し台1800×750×800×1台とありますが、別表3では1200×750×800×1台・900×750×800×1台と記載がありますので御教示ください。又、西側流し台Aが設置できませんので併せて御教示ください。	流し台Aを900×750×800とします。
216	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	37								E319・E321(院生研究室)別表3に記載の洗面化粧台は別途大学工事と考えて宜しいでしょうか。	本事業とします。なお、資料11を訂正いたします。
217	要求水準書【資料11】	特殊附帯設備・洗面化粧台リスト	38								G209(研究室(3))・G307(小セミナー室)別表3に記載の洗面化粧台は別途大学工事と考えて宜しいでしょうか。	G209室は本事業、G307室は本事業外とします。なお、資料11を整合するよう訂正いたします。
218	要求水準書【資料13】	RI設備									M508(貯蔵室)において運用上、RIの保存を放射線遮蔽容器(鉛容器等)に収納していただくことは可能でしょうか。	可能です。なお、貯蔵室の仕様は要求水準書等で記載されているとおりとします。
219	要求水準書【資料13】	RI設備									M509(保管廃棄室)において運用上、RI廃棄物が厚み1.2mm鉄製の保管容器内に収納されると考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
220	要求水準書【資料16】	外構範囲図									中庭に防火水槽新設とありますが、50tとは何でしょうか。	50tは50tの誤りで防火水槽の容量を示しております。
221	要求水準書【資料17】	共用部分基本図									中央棟東側の新設スロープについて、ハードビル対応が物理的に不可能な為、荷物搬入用と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
222	要求水準書【資料17】	共用部分基本図									西側棟の新設身障者用スロープについて、表記のスロープ長さでは1/15の勾配が確保出来ません。又、道路側の歩道状通路もスロープにより分断されてしまいます。現状地階各室には身障者用EV利用で通行は確保出来ると考えますので、身障者用スロープは取止めと考えて宜しいでしょうか。	既設棟西側の構内道路の歩道部分まで含めて身障者スロープの提案を行って下さい。
223	要求水準書【資料18】	標準仕様の部屋									標準仕様プラン図で扉を設置する壁が明記されていますが、共同研究室及び共同利用室プランBの共同研究室と教官研究室2の間仕切り扉を設置する場合は、どのように設置するか御教示ください。	原則、耐震壁には扉を設けないこととします。ただし、資料18に記載している「扉を設置する壁」の箇所についての大きさ、仕様、補強方法等は別途協議とします。
224	要求水準書【資料18】										中央棟西側の中庭からアプローチする屋外階段の移設は不要と考えています。環境面、コスト面を考慮し屋外階段の既存位置での利用が出来れば移設を考慮しなくても宜しいでしょうか。	そのとおりです。
225	要求水準書【資料A】		26	III	1-5	(4)					ゴミ置場について、施工に際し障害となる場合は撤去も認めるが、現状と同規模で移設すると有りますが【資料17】共用部分基本図ではゴミ置場の位置がスロープ・通路(屋根付)新設の為、移設されています。ゴミ置場は移設するものと考えて宜しいでしょうか。又、ゴミ置場の移設部分も外構改修範囲と見え、埋蔵文化財範囲・植栽の撤去・移設が発生すると考えて宜しいでしょうか。	スロープ等は既存改修を最小限とする提案としてください。
226	要求水準書【資料A】		25	III	1-4	(2)				(サ)	RI実験施設の除染作業及びRI廃棄物処理は本事業外とありますが、既存RI実験施設の記述と考えて宜しいでしょうか。又、放射線施設の廃止に伴う措置の報告等も本事業外と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
227	要求水準書【資料A】		8	III	1-2	(5)					内装改修計画について、部分改修面以外の外部に面する躯体には断熱を行うとありますが、室及び居室と階段・廊下・便所・倉庫等は断熱不要と考えて宜しいでしょうか。	断熱は建物全体を考えており、外気に面する部分で断熱処理とします。質問の場所については断熱は必要です。
228	要求水準書【資料A】		24	III	1-4	(2)				(コ)	小荷物搬送機(NO.1)・(NO.2)について、かこの内法寸法はNO.1:750角・NO.2:900角程度と考えて宜しいでしょうか。又、速度は15m/分以上であれば良いと考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
229	事業者決定基準【資料C】	別紙1 審査項目(定量的審査)	2								撤去材の削減や再利用化を考慮して環境への保護が「事業者決定基準」の評価項目に記載されています。この主旨から既設塔屋の撤去を行わず、外壁改修を行い有効利用することにも宜しいでしょうか。	屋上の利用計画に支障がなければよろしいです。
230	要求水準書【資料A】	建築改修における基本的要件	9	III	1-2	(6)					屋上防水改修については「建築改修工事標準仕様書」に準じる工法を採用することは可能でしょうか。	防水性能の保証があり、かつ、屋上設置機器等の保守管理を行っていくうえで支障がなければよろしいです。
231	要求水準書【資料A】	電気設備における基本的要件	12	III		(1)				(イ)	既設変圧器が高効率仕様ならば、性能確認し耐圧試験成績書を提出して再利用可能でしょうか。御教示下さい。	再使用可能とします。但し、耐圧試験結果で不可と大学が判断した場合を除く。
232	要求水準書【資料A】	電気設備における基本的要件	14	III						(カ)	電気室よりEPSの最上部まで、シャフスターにて幹線系統を計画して宜しいか。(実験電灯系統のみ)	計画してもよろしいです。ただし、幹線系統、給電範囲等、大学と十分な協議をしてください。
233	要求水準書【資料A】	電気設備における基本的要件	14	III						(ク)	実験電灯盤の上部は、ケーブルラックにカバー付きとして宜しいか。	よろしいです。
234	要求水準書【資料A】	機械設備における基本的要件	4	II	3	表II-1					今回適用する保温の仕様におきまして、公共建築工事標準仕様書、文教施設機械設備標準仕様書を適用する事になっておりますが、保温性能の要求を満たした場合、仕様の変更を行う事は、可能でしょうか。	質問事項に記載の標準仕様書と同等以上の性能、機能を有する仕様に変更することは可能です。
235	要求水準書【資料A】	機械設備における基本的要件	4	II	3	表II-1					今回適用する配管の仕様におきまして、公共建築工事標準仕様書、文教施設機械設備標準仕様書を適用する事になっておりますが、配管流体における材料性能が問題無き場合、仕様の変更を行う事は、可能でしょうか。	質問事項に記載の標準仕様書と同等以上の性能、機能を有する仕様に変更することは可能です。
236												
237												
238												
239												
240												